

JBA 総発第 27093 号
2016 年 3 月 25 日

都道府県バスケットボール協会
理事長(専務理事) 各位
マンツーマンディレクター 各位
写) 全国中学生バスケットボール連盟 理事長 殿
日本ミニバスケットボール連盟 理事長 殿
公益財団法人日本中学校体育連盟 専務理事 殿

公益財団法人日本バスケットボール協会
専務理事/事務総長 大河 正明
(公印省略)

「マンツーマンディフェンスの基準規則」および
「マンツーマンコミッショナーの設置および競技会(試合)における運用について」
の一部改定のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の活動にご理解、ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、2016 年度からの 15 歳以下のマンツーマンディフェンスの全面的な実施に向け、マンツーマン推進委員会および審判委員会にて協議を行い、「マンツーマンディフェンスの基準規則」および「マンツーマンコミッショナーの設置および競技会(試合)における運用について」の内容について一部追加・更新を行うこととなりましたのでご連絡いたします。

別紙にて、改定内容と最新の資料をお送りいたしますので、ご査収いただき、関係各所への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

<添付資料>

- ・「マンツーマンディフェンスの基準規則」および「マンツーマンコミッショナーの設置および競技会(試合)における運用について」の改定内容
- ・「マンツーマンディフェンスの基準規則」(2016 年 3 月 25 日改定版)
- ・「マンツーマンコミッショナーの設置および競技会(試合)における運用について」(2016 年 3 月 25 日改定版)

<本件に関する連絡先>

公益財団法人日本バスケットボール協会 強化・育成部 (担当:川島、関根)
TEL:03-4415-2020 (9:30-17:30) FAX:03-4415-2021 MAIL:u15mandf@basketball.or.jp